

平成29年度 第1回 掛川市入札監視委員会議事概要

開催日時	平成29年10月27日(金) 午後3時～午後5時15分
開催場所	掛川市役所 本庁舎 5階 第2委員会室
出席委員	委員長 名波 良明 (税理士) 委員 石川 雅大 (弁護士) 山崎 保寿 (静岡大学大学院教授) 横山 孝子 (浜松学院大学教授) 龍崎 登喜子 (農業)
説明のため出席した職員	教育委員会 学務課長 経済建設部 土木課長、道路係長 下水整備課長、施設管理係長
事務局	総務部長 管財課長 外3名
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長の選任 ・入札方式別に係る発注案件の審査 (抽出事案は別紙1のとおり)
委員からの意見・質問等とそれに対する回答	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長の選任 → 委員から事務局一任との意見があり、事務局から名波委員を推薦し、全会一致で名波委員が委員長に選任された。 ・入札方式別工事に係る発注案件の審査 → 別紙2のとおり

抽出案件一覧表

別紙 1

No.	件名	入札方式	担当課
1	平成29年度 小学校施設管理事業 東山口小学校校舎外部改修工事	制限付き 一般競争入札	学務課
2	平成29年度～平成30年度 合併推進道路整備事業(債務負担行為) 市道掛川高瀬線道路改良工事	制限付き 一般競争入札	土木課
3	平成29年度 事業関連事業 旧下小笠川周辺整備に伴う堤防撤去工事	指名競争入札	土木課
4	平成29年度 公共土木施設災害復旧事業 市道初馬乙星線地すべり災害復旧工事	指名競争入札	土木課
5	平成29年度 生物循環パビリオン管理事業 乾燥汚泥焼却設備修繕工事	随意契約	下水整備課

入札方式別工事に係る発注案件の審査

1. 東山口小学校校舎外部改修工事	
質問	回答
Q 指名業者選定には掛川市が設定する格付けが対象とならないのか。	A 掛川市では土木一式工事と管工事について格付けをしている。建築一式工事は格付けしていないため、経営事項審査結果という全国一律の評価点数を採用している。建設業許可全体では29種類がある。
Q 予定価格を事前公表しており落札率が95%前後を推移しているが、このメリット・デメリットは何か。	A 予定価格1,000万円以上の工事では予定価格を事前公表している。このメリットとして入札前に価格を聞き出そうとする事業者が少ないので官製談合がおこらない点がある。事後公表では予定価格を上回る入札の可能性もあるため、事前公表であっても落札率への影響は大きくないと考えている。
Q 落札率が83%と低い理由は何か。	A コスト縮減があり低くなったのではないかと思う。検査係長からも工事内容は適切だったと報告を受けている。
Q 入札額が2番目に低いのはいくらか。また一番高いのはいくらか。	A 2番目に低い金額23,976,000円84.6%。1番高い金額27,540,000円。
Q 予定価格はどのような経緯で誰が決められているのか。経営事項審査結果の評点は誰が決められているのか。	A 予定価格は担当課が県単価表の金額を積み上げて算出している。経営事項審査結果は売り上げ、営業年数等をふまえて、国土交通省が定めた基準で点数化している。
Q 談合への内部的な牽制はしているのか。	A 今年度6月以降の入札について、予定価格3億円以上のときは市外業者を含めることとした。

Q

今期全体の落札率が95%前後で推移しているが、談合があると思われないか。

A

抜き打ちで積算を提出させることを実施している。それも適切に積算されていて、事業者が見積りを正確に行っていると確認していることから、談合はない。

Q

県単価は公表されているものなのか。

A

公表されている。

Q

単価があれば正確な見積りが可能な状況か。

A

開示請求により工事の設計書も外部に出ているので、それらを参考にすればかなり精査された数字を算出できると考えられる。

2. 市道掛川高瀬線道路改良工事

質問	回答
Q JV(特定建設工事共同企業体)の仕組みは。	A 事前に事業者がJVを構成し、工事への参加申請をしている。
Q 代表構成員は誰なのか。	A 今回の代表は松下組。共同企業体名称の冒頭にある事業者が代表となっている。
Q 出資比率はどうなっているか。工事の実施場所は決まっているのか。	A 比率は松下組：掛川土建＝6：4。工事の実施場所については事業者にゆだねられている。
Q 工事の主要目的は何か。	A 10,000台/日の通行に耐えうるものに変更し、道路の傾斜を緩和するのが目的。20年後の将来交通量を12,000台/日と考えて設計している。
Q JVのペアはいつも決まっているのか。	A 傾向としてペアは固定されていない。入れ替わりもある。
Q 1期で4億円だが、2期が他の事業者になるかもしれないということか。	A そのとおり。
Q JVについて業者間の情報共有はされているのか。	A 事業計画について4月に事前公表しているので工事の目安はできる。金額が大きなものでは予想が立てやすくなっている。
Q 工期が長いが中間金等の支払いはどうなっているか。	A 300万円以上の工事では前払金として40%まで支払いができ、5,000万円を超えるものについて最大4回までの部分払いができる。

3. 旧下小笠川周辺整備に伴う堤防撤去工事

質問	回答
<p>Q この事業者がほぼ同時期にこれとほぼ同規模の工事（市道角屋東線内40m³方耐震性貯水槽設置工事）を高い落札率で契約しているが経緯があるのか。</p>	<p>A 事業者の配置技術者についてはそれぞれ別の技術者が配置されている。また、この事業者は年間売り上げが4億9千万円弱で、今回の2件を合せても1,800万円であり、工事の実施能力はあるため、問題ないと考えている。</p>
<p>Q 2件についてどんな入札となっているか。</p>	<p>A 今回の工事では8者のうち2者が予定価格を上回っており、貯水槽設置工事では5者が予定価格を上回っていた。</p>
<p>Q 大東・大須賀の事業者全体から8者選定したのか、それとも狭い範囲から8者選定したのか。今回の工事と中地内市道角屋東線内40m³型耐震性貯水槽設置工事は同じ8事業者を選定したのか。</p>	<p>A 予定価格がいずれも1,000万円未満であるため、C・D等級の事業者のうち大東・大須賀の全事業者8者を選定している。そのため2つの工事で同じ8事業者を選定している。</p>
<p>Q 掛川市全域から募ることは想定しなかったのか。</p>	<p>A 地域性を重んじた形を考えているので大東地区の6者を選定、受注機会の確保の観点から大須賀区域の2者を選定した。</p>

4. 市道初馬乙星線地すべり災害復旧工事

質問	回答
<p>Q 資料⑨建設工事指名基準 第4条で「第2条及び前条の規定は、適用しない。」と書かれており、第2条(6)「当該工事に対する地理的条件」を適用しないことになるが、指名では工事場所の旧掛川の事業者を指名している。これはおかしいのではないか。</p>	<p>A 災害協定を締結しているなかで区域割りをしており、今回の工事場所は旧掛川区域を対象としているため、この区域の災害協定締結業者全15者を選定した。</p>
<p>Q 災害協定は個別の会社と結んでいるのか。また内容はどうなっているか。</p>	<p>A 協定は組合と締結している。今後個別の締結も進めていく。内容としては、災害が発生しそうなときに会社に詰めてもらい、災害等発生の場合は担当課から組合事務所に連絡し土砂除去などの緊急対応をしてもらっている。</p>
<p>Q 災害対応に前向きな企業を指名しているのか。</p>	<p>A そのとおり。</p>

5. 乾燥汚泥焼却設備修繕工事

質問	回答
<p>Q 契約金額がかなり高い。汚泥処理の受益者の地域範囲はどれだけか。汚泥の出所はどこか。</p>	<p>A 旧掛川区域の下水道接続がない地域のし尿等汚泥を受け入れている。基本的には一般家庭が対象となっている。</p>
<p>Q 予定価格の算定方法はどうか。</p>	<p>A し尿処理施設の積算基準のはっきりしたものはないので下水道設備の単価を使い計算している。機器については見積りを取って設計を組んでいる。</p>
<p>Q この事業者とは今後も継続的に取引していかないといけないのか。この会社に何か問題が発生した場合はどうするのか。</p>	<p>A 施設の運転管理(5年間)も行っているので今後も修繕が発生すればこの事業者と契約することになる。万が一の場合のことは今後の課題として検討していきたい。</p>
<p>Q 随意契約による契約金額の決め方はどうか。</p>	<p>A まず設計書を担当課で作成し予定価格を決定。単価抜き設計書を事業者に渡し、事業者が積算して1者での入札となる。そして入札価格を下回ったときに落札となる。</p>